

# 絆

平和を守る

# みぶ

2011

6

No.625



## 主な内容

- 平成22年度下半期町の財政状況公表…2~4
- もしものときの指定避難場所 ……………5

# 平成22年度下半期

# 町の財政状況報告 (平成23年 3月31日現在)

**町**では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回(広報みぶ6月・12月号)財政状況を公表しています。今回は、平成22年度下半期までの収入と支出の状況等

についてお知らせします。

なお、今回公表するものは、平成23年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2カ月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

## ◆ 一般会計の概要 ◆

平成22年度一般会計の当初予算額は、113億6千万円でしたが、5回の補正予算の実施により、当初予算に比べ6.2%増の120億6,918万7千円の現計予算額となっています。

平成23年3月31日現在の収入済額は、107億1,371万1千円で、予算額の88.8%になります。また支出済額は107億5,395万4千円で、予算額の89.1%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

## 歳入

(単位:千円・%)

科 目	当初予算額	予算現額	収入済額	対予算比
1 町 税	4,665,320	4,594,477	4,444,472	96.7
2 地 方 譲 与 税	160,000	160,001	175,585	109.7
3 利 子 割 交 付 金	10,000	10,000	14,982	149.8
4 配 当 割 交 付 金	1,000	1,000	6,801	680.1
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,000	2,623	262.3
6 地方消費税交付金	320,000	340,000	360,132	105.9
7 ゴルフ場利用税交付金	32,000	32,000	34,987	109.3
8 自動車取得税交付金	50,000	50,000	52,046	104.1
9 地方特例交付金	75,000	68,596	68,596	100.0
10 地方交付税	1,940,000	2,180,378	2,244,994	103.0
11 交通安全対策特別交付金	7,000	7,000	7,216	103.1
12 分担金及び負担金	163,587	160,190	145,942	91.1
13 使用料及び手数料	274,067	279,957	273,583	97.7
14 国庫支出金	1,173,135	1,218,662	1,050,299	86.2
15 県支出金	775,930	853,406	690,494	80.9
16 財産収入	15,931	20,130	20,606	102.4
17 寄 附 金	3	965	965	100.0
18 繰 入 金	89,008	132,123	132,122	100.0
19 繰 越 金	300,000	584,904	584,904	100.0
20 諸 収 入	386,019	399,198	402,362	100.8
21 町 債	921,000	975,200	0	0.0
合 計	11,360,000	12,069,187	10,713,711	88.8

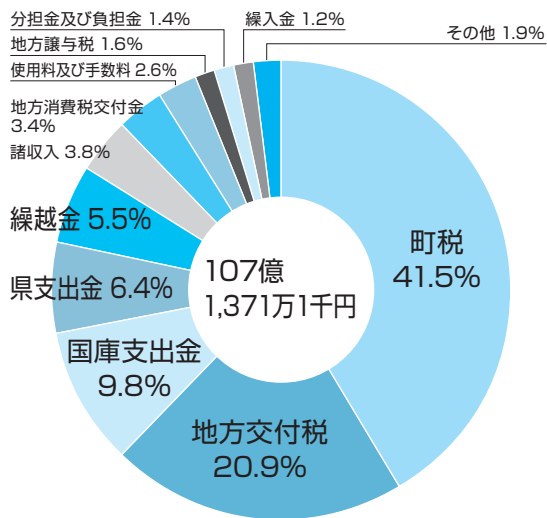
# 歳出

(単位:千円・%)

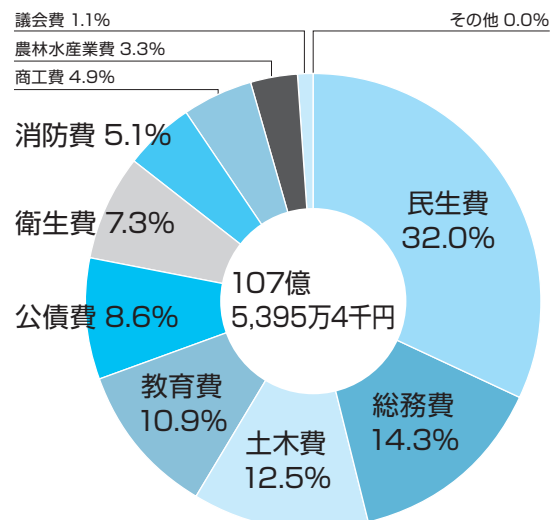
科目	当初予算額	予算現額	支出済額	対予算比
1 議会費	123,948	119,318	117,929	98.8
2 総務費	1,306,360	1,660,355	1,541,356	92.8
3 民生費	3,639,898	3,797,694	3,440,181	90.6
4 衛生費	899,155	964,847	779,741	80.8
5 労働費	94	94	91	96.8
6 農林水産業費	396,852	397,264	357,213	89.9
7 商工費	535,245	542,224	525,879	97.0
8 土木費	1,606,353	1,712,028	1,346,097	78.6
9 消防費	583,791	567,859	545,301	96.0
10 教育費	1,306,824	1,365,202	1,177,533	86.3
11 災害復旧費	11,502	11,502	0	0.0
12 公債費	929,975	922,634	922,633	100.0
13 諸支出金	3	3	0	0.0
14 予備費	20,000	8,163	0	0.0
合計	11,360,000	12,069,187	10,753,954	89.1

※収支の不足額は、財政調整基金等を運用しました。

## 歳入構成比



## 歳出構成比



# 特別会計

## 国民健康保険

予算額	44億3,737万8千円
収入済額	41億3,112万8千円
支出済額	39億9,993万9千円

## 介護保険事業

予算額	20億4,792万2千円
収入済額	19億7,632万1千円
支出済額	18億1,969万3千円

## 公共下水道事業

予算額	12億3,936万4千円
収入済額	10億4,357万7千円
支出済額	10億8,785万1千円

## 農業集落排水事業

予算額	2億7,667万2千円
収入済額	2億7,663万3千円
支出済額	2億5,998万4千円

※収支の不足額は、一般会計資金を運用しました。

## 奨学資金

予算額	135万円
収入済額	102万9千円
支出済額	90万円

## 後期高齢者医療

予算額	2億7,643万6千円
収入済額	2億7,345万5千円
支出済額	2億7,091万5千円

## 老人保健事業

予算額	1,463万9千円
収入済額	1,236万5千円
支出済額	1,236万5千円

# 水道事業

## 収益的収支

予算額	4億7,144万2千円
事業収益	5億5,812万3千円
事業費用	4億6,360万9千円

## 資本的収支

予算額	4億6,298万9千円
資本的収入	1億6,001万5千円
資本的支出	4億5,781万1千円







※資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

## 地方債現在高

一般会計	臨時財政対策債	25億986万7千円
	臨時地方道整備事業債	12億212万4千円
	一般廃棄物処理事業債	7億7,255万8千円
	まちづくり交付金事業債	4億9,510万円
	減税補てん債	3億9,847万9千円
	学校教育施設等整備事業債	1億7,847万7千円
	臨時税収補てん債	4,530万5千円
	一般会計出資債	4,160万円
	(旧)地域総合整備事業債	3,619万3千円
	防災対策事業債	2,794万6千円
	その他	5,534万6千円
	合計	57億6,299万5千円
	公共下水道事業特別会計	下水道事業債
農業集落排水事業特別会計	農業集落排水事業債	30億3,034万4千円
水道事業会計	水道事業債	21億3,777万8千円

## 税の負担状況

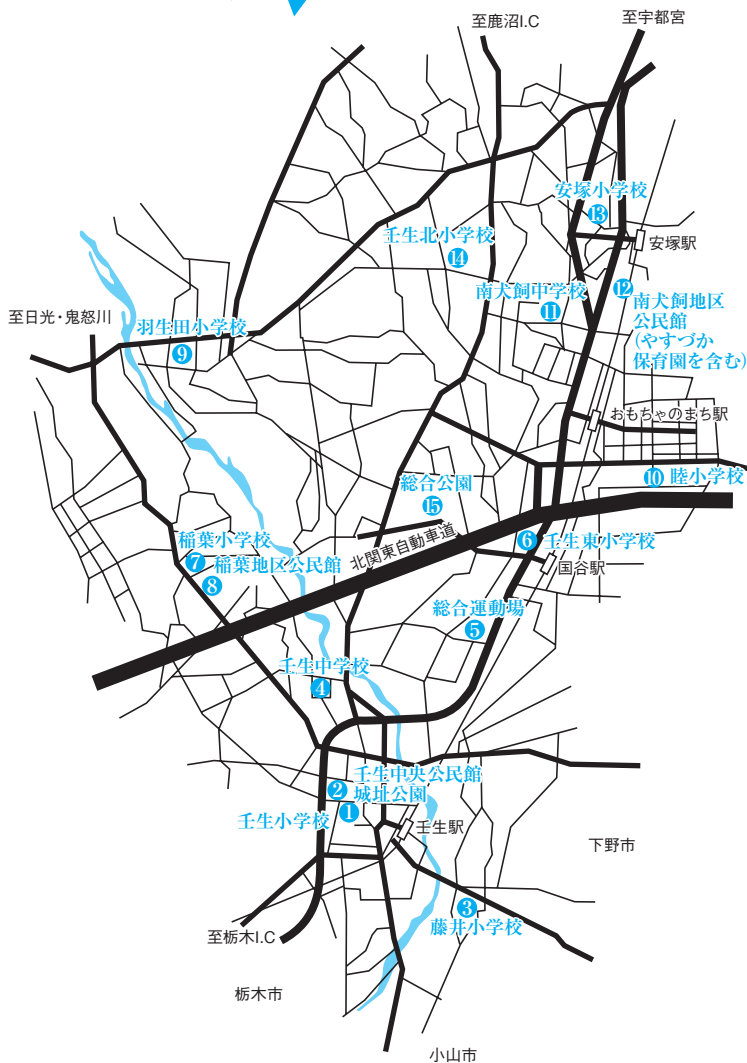
(単位:円)

主な税	1人当たり	1世帯当たり
町民税 	47,244	129,575
固定資産税 	53,230	145,993
軽自動車税 	1,553	4,260
町たばこ税 	5,432	14,897
都市計画税 	5,514	15,123
全体 	112,973	309,849

※3月末現在の住基人口39,341人・世帯数14,344世帯



# もしも!!のときの指定避難場所



- 非常用持出品の準備
- 2〜3日分の食料、飲料水等の備蓄
- 家族内の連絡方法の確認
- 防災マップ・ハザードマップで確認

夏は台風や集中豪雨による風水害の被害が増加する時期です  
普段から避難場所を確認し、油断せず災害に備えましょう!

備えあれば憂いなし、  
天災は突然起こります。

No	指定避難場所	電話	所在地	収容地区名
1	壬生小学校	82-0049 FAX 82-0121	本丸2丁目 3-7	下表町、中表町、下横町、 今井、上表町、東下台、 下台団地、城東町、栄町
2	壬生中央公民館 城址公園	82-0108 FAX 82-0042	本丸1丁目 8	仲通町、上通町、駅東、 県営壬生住宅、城内、 城南、舟町
3	藤井小学校	82-0102 FAX 82-4684	大字藤井 1267	馬場、原宿、田向稻荷内、 上坪、前宿坪、台坪
4	壬生中学校※	82-6690 FAX 82-2048	大字壬生甲 2770	万町、上新町、 壬生下馬木、西高野、 釜ヶ淵、福和田
5	総合運動場	82-2345 FAX 82-2706	大字壬生甲 3828	三好町、旭町、星の宮、 六美町南部、六美町中央、 車塚
6	壬生東小学校	82-0079 FAX 81-1384	落合三丁目 5-21	至宝町北、至宝町南、 ひばりヶ丘、落合
7	稲葉小学校	82-1004 FAX 82-1572	大字上稲葉 881	下町、上町、本郷、松原
8	稲葉地区公民館	82-7374	大字上稲葉 932	原坪、鹿島、稲葉下馬木

No	指定避難場所	電話	所在地	収容地区名
9	羽生田小学校	82-1022 FAX 82-8410	大字羽生田 2139-1	西部、中央、北原、台宿、 下坪
10	睦小学校	82-4824 FAX 82-4954	大字壬生丁 230-1	六美町北部、緑町一丁目 ~緑町四丁目、幸町一丁目 ~幸町四丁目、おもちゃ のまち、いずみ、若草
11	南犬飼中学校	86-0134 FAX 85-1205	大字北小林 743	北小林、あけぼの
12	南犬飼地区公民館(やすづか 保育園を含む)	86-0031	大字安塚 1179	上長田、安塚南部
13	安塚小学校	86-0034 FAX 86-0042	大字安塚 2078	安塚一、安塚二、安塚三、 安塚中央
14	壬生北小学校	86-0064 FAX 86-1058	大字北小林 190	上田、中泉、助谷、助谷原
15	総合公園	86-7117 FAX 86-7112	大字国谷 783-1	国谷中央、国谷新田、 国谷本田、東原、鯉沼

※ 洪水時においては避難所として使用できない場合があります。  
その場合の避難所は福和田地区は総合運動場。その他の地区は中央公民館・城址公園となります。

# 年金未納をストップ!免除制度を活用しましょう

不況で仕事がない、家計が苦しい、持病で働けないなどの理由で、国民年金保険料を納めることが困難な場合は、万一のために保険料免除制度を活用しましょう。

保険料が未納のままでは、老齢基礎年金が受給できなくなったり減額となるほか、病気や怪我・死亡など不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

申請の種類は、一般の被保険者と学生を対象とした2種類に分けられます。免除申請が認められた期間は、老齢基礎年金を請求する時の受給審査期間に算入されるとともに、10年以内であれば後から保険料を納めることもできます。

(免除に決定した期間は、その後、3年目を経過すると加算額がつきますので、お早めの納付をお勧めします。)

何も手続きをしないと、2年を過ぎたら納めること自体が認められなくなります。将来、収入が回復したときはなるべく保険料が納付できるように、そして年金受給権の確保や、もしものときの生活保障のために、免除申請の手続きを行いましょう。



## 一般の方は申請免除・納付猶予制度で!

本人・配偶者・世帯主の所得審査により、保険料の納付が免除・猶予される制度です。

●7月1日～翌年6月30日までが申請対象期間になります。

○平成23年6月までの保険期間→→→平成23年8月1日までの受付となります。

(平成21年中の所得が審査対象となります)

○平成23年7月からの保険期間→→→平成23年7月1日からの受付となります。

(平成22年中の所得が審査対象となります)

★対象となる所得(または扶養申告)が未申告ですと、免除審査が遅れることがありますので、必ず確認をお願いいたします。

1. 全額免除 : 保険料の全額(月額15,020円)が免除されます。免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時に年金額が1/2(国庫補助分)として計算されます。

○所得基準額 { (扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円 } 以下(表A)、または  
地方税法に定める障がい者または寡婦で、前年の所得が125万円以下

2. 一部納付 : 指定された保険料の一部を納付することにより、残りの保険料(1/4・半額・3/4)が免除されます。免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時に年金額が7/8・6/8・5/8として計算されます。

◆4分の3免除(4分の1 = 月額3,760円納付) →→→受給割合額5/8(表B)

◆2分の1免除(半額 = 月額7,510円納付) →→→→受給割合額6/8(表C)

◆4分の1免除(4分の3 = 月額11,270円納付) →→→受給割合額7/8(表D)

★指定された保険料を納めない場合は、一部免除は認められず(無効)未納期間として取り扱われます。

老齢基礎年金の受給審査期間や受給額に反映されないばかりでなく、障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合に、障害・遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

◎免除対象となる所得基準額の目安：平成22年分所得

世帯構成	全額免除 <sup>①</sup>	一部納付（社会保険料を含む）		
		4分の3免除 <sup>②</sup>	2分の1免除 <sup>③</sup>	4分の1免除 <sup>④</sup>
単身世帯（扶養0人）	57万円	93万円	141万円	189万円
夫婦世帯（扶養1人）	92万円	142万円	195万円	247万円
4人世帯 （妻と子供2人扶養）	162万円	230万円	282万円	335万円

※申請者本人・配偶者・世帯主の所得が、いずれの基準にも該当することが必要です。

## 退職（失業）者に対する特例免除制度

退職に伴う特例免除制度では、申請者・配偶者・世帯主の所得審査のうち、退職者の所得を除外しますので、通常の免除申請よりも有利な審査となります。審査基準は、全額免除・一部納付に準じますので、前表の所得基準額をご参照ください。

★必要なもの・・・雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票もしくは公的機関が離職について証明した書類

## 30歳未満の方は若年者納付猶予制度

30歳未満の第1号保険者（学生を除く）は、本人及び配偶者の所得が申請免除の全額免除基準（表<sup>①</sup>）に該当すれば、保険料納付が猶予されます。

★納付猶予期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。若年者納付猶予に該当した継続を希望する方は、毎年の申請手続きを省略することができます。

## 学生のための学生納付特例制度

20歳以上の学生（修業年限1年未満の科目履修生等を除く）が対象の免除制度です。

●4月1日～翌年3月31日が申請対象期間となります。→→→現在、受付中です。

○所得基準額 学生自身の所得が、申請免除2分の1免除と同基準であること（表<sup>③</sup>）

★納付猶予期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。学生納付特例に該当した方は、在学中における毎年の申請手続きを省略することができます。

《法定免除》法令に定められた下記の項目に該当すると、保険料が免除されます。

- 障害基礎年金、障害厚生（共済）年金の1級・2級を受給されている方
- 生活保護法による生活扶助を受けている方

### 免除の手続

★申請方法・・・原則、毎年の申請が必要です。（一部の全額免除・納付猶予該当者を除く）

★必要なもの・・・年金手帳・印鑑・届出者の本人確認ができるもの（免許証・保険証等）

○退職特例免除の場合→→→雇用保険受給資格者証・離職票等の離職を証明する書類

○学生特例納付の場合→→→学生証コピー（在学期間がわかるもの）または在学証明書

★申請窓口・・・役場保険環境課または稲葉・南犬飼出張所

◎問合せ先

◆ねんきんダイヤル

0570-05-1165

●栃木年金事務所 お客様相談室

☎22-4134

●町民生部保険環境課国民年金係

☎81-1827

## 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

### ①被保険者証が更新になります

「後期高齢者医療被保険者証」が8月で年次更新となります。現在お持ちの被保険者証は、有効期限が7月31日となっておりますので、ご注意ください。

新しい被保険者証は、7月下旬にお送りいたします。

### ②限度額適用・標準負担額減額認定証が更新になります

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(※)」が8月で年次更新となります。認定証の交付対象となるのは、住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者の方です。

対象になる方には、7月中旬頃に申請勸奨ハガキをお送りいたしますので、認定証が必要となる場合には、役場保険環境課にて手続きをお願いいたします。

○認定証の手続きについて

- ・申請場所……………町役場保険環境課
- ・申請に必要なもの……申請勸奨ハガキ、後期高齢者医療被保険者証、印鑑

※ 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、入院時の、医療費や食事代等の窓口での負担を軽減するためのものです。外来時には必要ありません。

対象となるのは、住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者の方です。

○問合せ先 町民生部保険環境課国保医療係 ☎81-1836

## 平成23年度の国民健康保険税納税通知書、 後期高齢者医療保険料・介護保険料納入通知書は 7月中旬ごろ発送します

### 平成23年度の国民健康保険税の変更点

○国民健康保険税の限度額が改正されました。

**610,000円→690,000円**

○国民健康保険税の軽減額が改正されました。

- ・世帯主及び加入者全員の所得合計が、33万円以下である場合  
均等割額及び平等割額が…7割軽減(平成22年度までは6割軽減)
- ・世帯主及び加入者全員の所得合計が、33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数)  
以下である場合  
均等割額及び平等割額が…5割軽減(平成22年度までは4割軽減)
- ・世帯主及び加入者全員の所得合計が、33万円+(35万円×世帯主を含む加入者数)以下である場合  
均等割額及び平等割額が…2割軽減(平成23年度新設)

○問合せ先 町総務部税務課諸税係 ☎81-1879・1819



## 町民税・県民税の納税通知書を送付しました

平成23年度町民税・県民税納税通知書（普通徴収分および公的年金からの特別徴収分）を、6月10日（金）に送付しました。23年度の町民税・県民税の税額は前年（平成22年1月～12月）の所得等から計算しています。納税通知書がお手元に届きましたら、内容をご確認ください。町民税・県民税が非課税となっている方には納税通知書は送付していません。

1期の納期限は、6月30日（木）です。納期限内の納付をお願いします。なお、給与所得者の納税通知書（特別徴収税額決定通知書）は、勤務している会社等の給与支払者（特別徴収義務者）あてに、5月13日（金）に送付しました。

## 公的年金を受給している方は、町民税・県民税が特別徴収（年金天引）となります

公的年金を受給している方は、町民税・県民税が年金から引き落としとなります。年金から引き落としとなる税額は、年金所得の金額から計算した税額のみとなります。年金の他に収入がある方（例えば給与や不動産収入など）は、公的年金からの引き落とし（特別徴収）とは別に個人で納付していただく町民税・県民税が生じる場合があります。この制度により、町民税・県民税の年税額が変わるものではありません。

### ●対象となる方

特別徴収の対象となる方は、平成23年4月1日現在65歳以上（昭和21年4月2日以前生まれ）の公的年金の支払いを受けている方で前年中の公的年金等所得にかかる町民税・県民税が生じる方です。

ただし、次に該当する方は対象となりません

- ・老齢基礎年金等の年額が18万円未満の方
- ・公的年金所得の金額から計算した税額が老齢基礎年金の年額を超える方
- ・介護保険料が年金から引き落としされていない方

### ●納付方法

- ・平成22年度にすでに公的年金から特別徴収されている方（継続の方）  
平成23年度の町民税・県民税は年6回に分けて年金から引き落としとなります。  
平成23年4月・6月・8月支給の年金からは、平成23年2月に引き落としとなった税額と同額をそれぞれ引き落とし（仮徴収）、確定後の町民税・県民税の残額を平成23年10月・12月・平成24年2月支給の年金から3回に分けて引き落とし（本徴収）となります。
- ・平成23年度から新たに公的年金からの特別徴収の対象となる方（新規の方）  
公的年金からの特別徴収開始年度は前半と後半で納付方法が異なります。  
年度の前年の納付は納付書や口座振替により個人で納付していただきます（普通徴収）。  
年度の後半は、平成23年10月・12月・平成24年2月支給の年金から引き落としとなります（特別徴収）。

納付方法	普通徴収 (納付書または口座振替)		公的年金からの特別徴収		
	第1期	第2期	年金受給月		
	平成23年6月	23年8月	23年10月	23年12月	24年2月
税額	年税額の4分の1ずつ		年税額の6分の1ずつ		
(例)	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円

※（例）年税額を6万円とした場合

○問合せ先 町総務部税務課町民税係 ☎81-1817

# 壬生町地域公共交通会議始まる

壬生町では、自家用車などの交通手段を持たない高齢者等（交通弱者）が増加する中で、町民の皆様の買い物や通院などの「日常生活の足」の確保を目的として、壬生町地域公共交通会議を設置いたしました。会議の委員は、住民・交通事業者・行政などの代表者25名で構成されています。本会議では、交通弱者対策と公共交通の利便性の低い地域の解消を目指して、デマンド交通など本町の生活環境に最適な新公共交通システムの導入に向けて、話し合いを行っていきます。



5月13日の第1回会議では、委員になられる方に町長から委嘱状を交付され、会議の会長には、宇都宮大学の永井教授が選出されました。本年度は、『壬生町地域公共交通総合連携計画』を策定し、来年度は、デマンド交通の実証運行を予定しております。



©全国デマンド交通システム導入機関連絡協議会

## “デマンド交通”とは・・・

利用者が、他の利用者と乗り合わせで、自宅またはその近くから目的地まで直接行くことができるシステムです。乗り合わせのため、大きな迂回をしなければならないケースもあり、所要時間が大きくかかる場合もあります。

問合せ先

壬生町地域公共交通会議事務局（町総務部企画財政課企画調整係） ☎81-1813



春の交通安全運動が5月11日から20日までの10日間に行われ、「自転車の安全利用の推進」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「高齢者に優しい3S（スリーエス）運動の推進」を重点項目として、街頭広報や啓発活動を行い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを促しました。

**春の交通安全  
運動を実施**

平成23年度 行政協力委員名簿

No.	自治会名	氏名	No.	自治会名	氏名
1	下表町	瀬尾 学	41	下台団地	佐藤 由美
2	中表町	池田 勇	42	駅 東	山本 忠男
3	下横町	橋本 良計	43	至宝町南	糸川 隆男
4	今井	神崎 隆治	44	県宮壬生住宅	高山 博
5	上表町	森下 勝二	45	釜ヶ淵	若林 春男
6	東下台	手塚 基	46	原 坪	木村 三男
7	城東町	栗原 浩	47	鹿 島	由村 好一
8	舟 町	後藤 進	48	下馬木(稲葉)	荒川 茂
9	栄 町	細谷 和孝	49	下 町	佐藤 慶
10	仲通町	榎井 哲雄	50	上 町	伊藤 信良
11	上通町	野澤 修二	51	本 郷	高木 賢二
12	三好町	小嶋 一芳	52	松 原	増山 貴
13	旭 町	戸崎 準	53	西 部	奈良 勇
14	万 町	西城 正雄	54	中 央	荒川 正一
15	上新町	木村 清治	55	北 原	篠原 八重
16	下馬木	巖瀬 静	56	台 宿	篠原 光藏
17	西高野	植竹 文男	57	下 坪	清水 一之
18	城内	荒川 克己	58	東 原	山野上三郎
19	城南	藤沼 眞澄	59	鯉 沼	高橋 敏男
20	馬場	長 光男	60	福 和	軽部 良夫
21	原 宿	布施木善作	61	北 小	林 田村 光己
22	田向稻荷内	山川 勝	62	安 塚	一 正美
23	上 坪	毛塚 久雄	63	安 塚	二 大木 祥市
24	前宿坪	篠原 英一	64	上 長	田 伊達 幸雄
25	台 坪	山川 邦夫	65	上 田	菊地 一雄
26	星の宮	手塚 茂	66	中 泉	臼井 一雄
27	至宝町北	佐々木朝治	67	助 谷	細井 探
28	六美町北部	石島 松夫	68	助 谷	原 佐久間 修
29	ひばりヶ丘	山下 良生	69	落 合	伊藤 光則
30	緑町一丁目	畑中 康司	70	国 谷 中央	大栗 久一
31	緑町二丁目	白石 良裕	71	国 谷 新田	大栗 巖
32	幸町一丁目	三谷 泰弘	72	緑町三丁目	島田 一良
33	幸町二丁目	古川 雅志	73	緑町四丁目	熊谷 直秋
34	幸町三丁目	古賀 藤彦	74	あけぼの	渡邊 茂
35	幸町四丁目	長塚 充	75	安 塚 三	根本 祐行
36	おもちゃのまち	中尾靖一郎	76	安 塚 南部	日高 和碩
37	いずみ	松本 紀男	77	若 草	山田 忠夫
38	六美町南部	橋本 繁郎	78	国 谷 本田	高山 司農夫
39	車 塚	杉田 昌道	79	安 塚 中央	阿部 昌行
40	六美町中央	山崎 哲郎			

5月19日、中央公民館において行政協力委員会・壬生町自治会連合会平成23年度総会が行われました。

行政協力委員会では制度説明のあと、町長から委嘱状が交付されました。議題は、交通安全施設設置要望、防火貯水槽設置要望、町管理防犯灯設置要望、自治会管理防犯灯新設補助金交付申請等について総務課から説明があり、また生涯学習課から自治会公民館建設に関する補助金、スポーツ振興課からゆうがおスポーツクラブについて、東日本大震災関連報告、地震時の地域活動マニユアルについて災害対策本部より説明がありました。

# 平成23年度行政協力委員さんが決まりました

自治会連合会の総会では、布施木会長と小菅町長から22年度で自治会長を退任された4人の方へ感謝状と記念品が贈呈されました。これは、3年以上の長きに亘り自治会長を務め、地域の皆さんと行政のパイプ役として活躍し、また自治会発展のために尽くされた功績を讃えるものです。

議事では22年度事業報告、収支決算・会計監査報告があり、23年度事業計画案や収支予算案等が承認されました。



- ◆ 会長 布施木善作
- ◆ 副会長 根本 祐行
- ◆ 理事 田村 好一
- ◆ 監事 瀬尾 学
- ◆ 会計 山本 忠男
- 山崎 哲郎
- 山田 忠夫
- 杉田 昌道
- 伊藤 信良
- 大塚 正美
- 篠原 八重
- 菊地 一雄
- 軽部 良夫
- 高木 賢二
- 島田 一良
- 長塚 充
- 三谷 泰弘
- 石島 松夫
- 糸川 隆男
- 橋本 繁郎
- 長 光男
- 植竹 文男
- 西城 正雄
- 野澤 修二
- 山本 忠男

自治会連合会新役員  
(平成23年度)



- 感謝状贈呈者
- 前上通町自治会長 塚本 一美
  - 前万町自治会長 荒川 利男
  - 前安塚三自治会長 糸川 邦夫
  - 前安塚中央自治会長 安生 勝英



# スポーツ大会で活躍した選手・監督・地域スポーツの発展貢献者を表彰

壬生町体育協会(松本幸三会長)は、5月14日(土)に開催した総会において、平成22年度の大会で活躍した選手・監督の方々並びに長年体育協会役員としてご尽力いただいた方を体育協会の表彰規程に基づき選考し、表彰しました。表彰された方々は、次のとおりです。



## 個人

- 佐藤 有 第45回全日本少年剣道錬成大会(小学生の部)出場
- 谷口 創一 第45回全日本少年剣道錬成大会(小学生の部)出場
- 高橋 航 第45回全日本少年剣道錬成大会(小学生の部)出場
- 渡邊 千優 第45回全日本少年剣道錬成大会(小学生の部)出場
- 木野内 京士郎 第45回全日本少年剣道錬成大会(小学生の部)出場
- 高橋 歩 第45回全日本少年剣道錬成大会(小学生の部)出場
- 松井 真之介 第45回全日本少年剣道錬成大会(中学生の部)出場
- 第40回全国中学校剣道大会出場
- 池澤 みえ子 第28回全日本レディーズバドミントン選手権大会出場
- 佐藤 匠 第45回全日本少年剣道錬成大会(中学生の部)出場
- 第40回全国中学校剣道大会出場
- 生沼 新 第40回全国中学校剣道大会出場
- 多賀谷 歩 第40回全国中学校剣道大会出場
- 田中 浩平 第40回全国中学校剣道大会出場
- 小平 直人 第40回全国中学校剣道大会出場
- 武関 由貴 第26回全国小学生陸上競技交流大会出場
- 奈良 勝史 第26回全国小学生陸上競技交流大会出場
- 渡邊 悠太 第40回全国中学校剣道大会出場
- 近藤 英治 第65回国民体育大会本大会出場(柔道)
- 船生 清志 第23回全国健康福祉祭いしかわ大会出場(サッカー)
- 落合 克己 第19回全日本実年ソフトボール大会出場
- 戸田 幸雄 第65回国民体育大会本大会出場(ボート・監督)
- 五宝 龍郎 第65回国民体育大会本大会出場(レスリング)
- 小口 英之 第65回国民体育大会本大会出場(自転車競技・監督)
- 鶴見 利光 第65回国民体育大会本大会出場(馬術・兼監督)
- 小池 慶実 第65回国民体育大会本大会出場(柔道)
- 近藤 英治 第65回国民体育大会本大会出場(柔道)
- 船生 清志 第23回全国健康福祉祭いしかわ大会出場(サッカー)
- 落合 克己 第19回全日本実年ソフトボール大会出場
- 大塚 正春 第59回全国青年大会出場(バスケットボール・監督)
- 篠原 義之 第59回全国青年大会出場(バスケットボール)
- 鈴木 隆介 第59回全国青年大会出場(バスケットボール)
- 大垣 元喜 第59回全国青年大会出場(バスケットボール)
- 大垣 直通 第59回全国青年大会出場(バスケットボール)
- 大垣 善弘 第59回全国青年大会出場(バスケットボール)
- 鈴木 一豊 第59回全国青年大会出場(バスケットボール)
- 篠原 徹也 第59回全国青年大会出場(バスケットボール)
- 古川 寛子 第9回全国社会人9人制バレーボール東ブロック男女優勝大会出場
- 石田 憲二郎 第66回国民体育大会冬季大会スキー競技会出場
- 玉田 隆 壬生町体育協会副理事長



# 7月は「社会を明るくする運動」並びに「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

## 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で61回目を迎えます。

今年は「やり直せる社会に、賛成です。」と題して、罪を犯した人たちの立ち直り等の活動を進めていきます。

## 青少年の非行・被害防止全国強調月間

内閣府では、昭和54年の国際児童年を契機として、学校が夏休みに入る毎年7月に「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」と定め、関係省庁、都道府県、市町村、民間団体と連携しながら総合的な非行防止活動を展開していました。

昨年度から、福祉犯の被害防止も課題に加え、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と名称を変更して活動を展開していきます。

## みんなで考え、参加してください

「社会を明るくする運動」、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな催しを行っています。イベントに参加したり、このページを見たことなどをきっかけにして、どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。

## 壬生町での取り組み



学校での携帯電話講習会



町内一斉パトロールの様子

壬生町保護司会・壬生町青少年健全育成実施委員会  
壬生町更生保護女性会・壬生町青少年育成指導員会

# 壬生町児童館

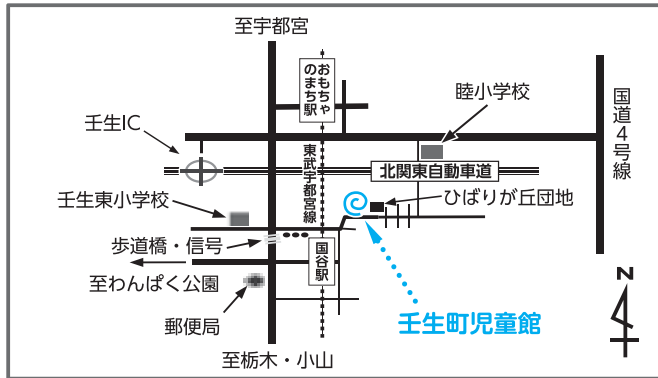
何して遊ぼうかな？



誰が友達いないかな？

っと思ったら  
お気軽にご利用ください。

## どこにあるの？



## いつ開館してるの？

月曜日～土曜日 (休館日・日曜日、国民の休日、年末年始)  
4月～9月は9:30～18:00 10月～3月は8:30～17:00

## 誰が利用できるの？

0歳～18歳の児童と保護者、ご家族の方

## どんな遊びができるの？

遊戯室で…バドミントン、卓球、車のり、ボール遊び、輪投げなど  
図書室で…絵本、童話、コミックなどの読書、パズル、ぬりえ、折り紙など  
工作室で…パソコンゲーム、インターネット検索  
和室で…ままごと、プラレール、ジグソーパズルなど

## どんな事してるの？

地域交流…夏祭り、児童館まつり、もちつき、節分  
幼児教室…親子30組ずつ年間30回教室(1歳児、2歳児コース)  
…ミッキータイム0-3(0歳～3歳の方対象)教室 (月2回)  
…ミッキータイム3-5(3歳～5歳の方対象)教室 (月1回)  
小学生教室…月1～2回(スポーツチャンバラ、陶芸、親子木工など)

## 料金はかかるの？

教室や交流は教材費をいただきますが、それ以外は無料です。

## 申込するの？

教室や交流は申し込みが必要になりますが、それ以外は申し込みなしです。  
活動の1ヵ月前から募集しますので、お知らせ版をご覧ください。



# まちのわだい



## 多くの家族連れでにぎわう3日間! おもちゃふれあいステージ開催

5月3日～5日の3日間、おもちゃ博物館において、おもちゃふれあいステージが開催されました。

館内ではテレビキャラクターショーが開催され、子ども達から大きな声援が送られていました。

また、おもちゃ博物館前ではエアートランポリン、バンド演奏、テレビキャラクターのサイン会等の催しが行われたほか、東日本大震災被災者支援のため、「がんばろう東北」等の救援募金ののぼり旗を掲げた模擬店が立ち並び、にぎわいと共に支援の輪が広がっていました。

## 南犬飼地区の小学校に横断旗の寄付 壬生町交通安全協会 南犬飼支部

5月6日、壬生町交通安全協会南犬飼支部（田中作蔵支部長）から、町教育委員会に横断旗の寄付がありました。

この横断旗は、毎朝、通学時に立哨するPTAの方々が使用するもので、2段に伸縮する柄に、大きな文字で「横断中」とかかれた黄色い旗が付いています。これからも、子供たちが安全に通学できるよう願いを込めて寄付されました。



## 安全・安心の地域づくりへ 緑町二丁目自治会

5月15日、緑町二丁目自治会（白石良裕会長）では、春の交通安全運動の行事として、自治会内にある23本のカーブミラーの清掃を行いました。

水拭き、空拭きでカーブミラーはピカピカになり、見通しが改善されました。通りがかりのドライバーからは「ご苦勞様です。」の声をいただき、充実した活動になりました。

緑町二丁目自治会では、今後もこのような活動を定例化していく予定だそうです。



## ケーブルテレビお申込み好評受付中!

ぜ〜んぶ

ケーブルテレビがおすすすめ!!

テレビも!

ひかり

ネットも!

ひかり

電話も!

ひかり

東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに  
心よりお見舞い申し上げます。  
被災された皆さまとご家族の安全と  
一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

地域のお話を下記へお寄せください。



栃木ケーブルテレビ ☎ 0120-25-1819 携帯・PHSからは 0282-25-1811



# まちのわだい



## 女性のための放射線学

5月20日、町保健福祉センターを会場に、町母親クラブ主催による放射線学講演会が開催されました。

会場には子ども連れのお母さんを含む多くの女性が集まり、獨協医科大学放射線医学講座楫靖かじやすし主任教授と同大RIセンター高橋克彦たかはしかつひこ先生が講師として、放射線の基礎から、町の現状、予防方法まで、スライドを使い解りやすく、疑問・質問にも答えながら講演されました。現在、本町では安心して通常の生活が送れるとのこと。

将来を担う子どもたちには、「外遊びから帰ったら3つのお約束、「手洗い・うがい・顔洗い」。日常的な清潔を心がけることが大切。」と呼びかけていました。

## 第1回育メン教室 「ベビーマッサージ」

5月21日、町子育て支援センターにおいて、子育て中のパパを対象に、第1回育メン教室「ベビーマッサージ」を、助産師藤川智子氏を講師にお迎えして開催しました。

はじめはぎこちなかったパパ達も、赤ちゃんに声掛けしながら、ママと協力してマッサージを行いました。赤ちゃんの気持ちよさそうな姿を見て、パパ達の育児への参加意欲が高まったようで、「今日はうまくできなかったけれど、また機会があったら参加したい。」と嬉しそうに話していました。



## 全校田植え 羽生田小

5月23日、羽生田小学校では、「夢・はにしの里協議会」会長である杉山恵一すぎやま けいかずさんの田んぼにおいて、協議会の方々の指導の下、全校児童による田植えを行いました。

4つの班に分かれ、「もち米・古代米・コシヒカリ」の3種類の苗を植えました。はじめは、なかなか上手に植えられなかった子どもたちも協議会の方々の丁寧な指導と保護者の方々の温かい支援のお陰で次第に手際よく植えられるようになりました。

泥んこになりながらも作業を終えた後の子どもたちの満足そうな表情がとても印象的でした。この活動を通して、子どもたちは米作りの大変さや働く喜びを感じることができました。



## よいそう手つながる心

### ● ● ● 社会福祉法人 栃の木会 ● ● ●



見学・ご相談など  
お気軽にお問合せ  
下さい。

介護老人福祉施設 しもつけ荘	☎0282-86-0177	FAX.0282-86-3036
介護老人保健施設 みなと荘	☎0282-86-3710	FAX.0282-86-6322
認知症老人グループホーム うらら	☎0282-86-8600	FAX.0282-86-3036
	〒321-0207 栃木県下都賀郡壬生町大字北小林812	
介護老人福祉施設 いしばし	☎0285-52-1487	FAX.0285-52-1488
	〒329-0502 栃木県下野市下古山1174	
認知症老人グループホーム いしばし	☎0285-53-8866	FAX.0285-53-8585
	〒329-0501 栃木県下野市上古山569-1	





## 道路愛護功労者表彰 原坪長寿会が知事感謝状、至宝町南美化推進クラブが連合会会長感謝状受賞



写真左から、至宝町南美化推進クラブ会長 <sup>ますことしお</sup> 益子俊男さん、  
<sup>なかにまぶみいちろう</sup> 原坪長寿会会長 中嶋文一郎さん

5月24日、県自治会館で開催された県道路愛護連合会の総会において、原坪長寿会（中嶋文一郎会長）が道路愛護功労者知事感謝状を、至宝町南美化推進クラブ（益子俊男会長）が道路愛護功労者会長感謝状を受賞しました。

この表彰は、栃木県と栃木県道路愛護連合会が毎年実施しているもので、道路愛護活動に功労のあった団体や個人に贈られるものです。

両団体とも、永年にわたり地域内の国県道や町道の緑地帯で草花の植え付け、除草活動、空き缶拾い等の道路愛護活動を定期的に行い、積極的に道路美化活動に取り組んでいる功績が評価されました。

## いなば・メリーランド保育園 みんなで田植え

5月24日、下稲葉地内の水田（<sup>たかはしやういち</sup>高橋要市さん所有）において、いなば保育園とメリーランド保育園の園児たちが、下稲葉食育応援隊（<sup>きむらほろお</sup>木村春男隊長）の方たちと一緒に古代米の田植えをしました。

これは子どもたちに農業体験を通して食の大切さを知ってもらおうと、毎年実施されているもので、当日は朝まで雨に降られ、気温も上がらないあいにくの天候でしたが、みんな元気に田んぼに入って一本一本丁寧に苗を植えていきました。

田植えの後は、昨年植えた米で作ったお赤飯が振る舞われ、みんな大喜びで食べていました。



## ちょっと困った！ 「手伝いたい」が応援！

六美町北部自治会（<sup>いしじままつお</sup>石島松夫会長）では、昨年より自治会員の蛍光灯の交換や草取り、換気扇の掃除、火災警報器の取り付け等、業者やシルバーセンターに頼むほどではないけれど、知り合いに無料では頼みにくい“ちょっと困った作業”の依頼を受けるため、隊員が安い料金でお手伝いする「手伝いたい」を14人で発足しました。

これまでに、76件の“ちょっと困った”を有償でお手伝いし、自治会員相互が協力し、助け合い、大変喜ばれています。



墓石・石工事  
修理承ります

造園土木  
草刈・伐採  
スズメバチ駆除



聖地公園、他  
完成価格65万円～



お墓ディレクターにご相談下さい  
**(株) 県南環境** TEL 82-6700

大師町25-5/展示場：小金井駅東

## 《お任せください》 皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務
- 農業集落排水処理施設各処理場巡回管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

**セントラル工業株式会社**

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比寿OTビル6階  
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

# 黒川の里ふれあいプール 7月9日(土)オープン

## ◆開設期間

7月9日(土)～8月31日(水)  
(期間中無休)

## ◆開設時間

午前9時～午後6時  
(入場受付は午後5時まで)

## ◆利用料金(一人あたり)

一般(高校生以上)	700円
小・中学生	400円
幼児	無料
ロッカー使用料(一回)	100円

## ◆問合せ先

〈開設期間中〉  
黒川の里ふれあいプール ☎ 82-9479  
〈期間以外〉  
スポーツ振興課(町総合運動場体育館内)  
☎ 82-2345



# 第24回全国スポーツ・レクリエーション祭 スポーツチャンバラ大会開催!

11月6日(日)に壬生町総合運動場体育館において、第24回全国スポーツ・レクリエーション祭スポーツチャンバラ大会を開催します。

無段無級の部については、オープン参加となっております年齢を問わず誰でも参加できますので、町民の皆様の多くの参加をお待ちしております。

なお、参加申込方法等は次のとおりとなりますが、詳細につきましては事務局までお問い合わせください。

## 【競技内容】無段無級の部

- 幼年の部(小太刀)
  - 小学1～4年の部  
(小太刀・長剣フリー)
  - 小学5～6年の部  
(小太刀・長剣フリー)
  - 中学生以上一般の部  
(小太刀・長剣フリー)
- ※ただし、18歳未満の参加については、保護者の同意が必要です。

## 【参加費】(傷害保険料含む)

- 幼児・小学生 500円
- 中学生以上 1,000円

## 【参加申込方法】

所定の参加申込書により、8月15日(月)必着で、下記宛先に書留郵便または直接お申し込みください。  
※参加申込書は、下記事務局にあります。

## ◆問合せ先(申込先)

〒321-0214  
壬生町大字壬生甲3828番地  
第24回スポーツ・レクリエーション祭  
壬生町実行委員会事務局(スポーツ振興課内)  
☎ 82-2345 FAX 82-2706  
✉ mibu-spt@moon.ucatv.ne.jp

## 壬生東小学校校歌

作詞 宮澤 章二  
作曲 柴田 南雄

一 強く 明るく 風に立つ  
愛の まなびや 壬生東  
夢をつたえて わく水に  
尽きぬ望みの 声が澄む

二 友と手を取り 励むとき  
雲はやさしく呼びかけて  
ひとりひとりの光る目に  
遠く ゆびさす 山の峰

三 六年 教えの 道を行く  
野辺のよろこび 壬生東  
消えることなく 美しく  
花のともしび 胸に照る



〈旧校舎と噴水〉  
校舎の一番「夢」を伝えてわく水にはこの噴水をイメージしたもの



〈現在の校舎〉

- ◆学校創立 昭和35年(1960年) 壬生町立北小学校と南犬飼小学校国谷分校が統合
- ◆校歌制定 昭和40年(1965年)2月
- ◆作詞者宮澤章二氏は詩人。AC(公共広告機構)のCM『〈こころ〉はだれにも見えないけれど、〈こころづかい〉は見える。〈思い〉は見えないけれど〈思いやり〉はだれにでも見える。』のフレーズは、氏の作品集「行為の意味」からの引用。(平成17年没)
- ◆作曲者柴田南雄氏は、作曲界の第一人者。音楽学者としても活躍した。管弦楽曲「コンサート・オブ・オーケストラ」、交響曲「ゆく河の流れは絶えずして」等を作曲。(平成8年没)
- ◆校歌制定当時の児童数 358人 ◆現在の児童数(H23.5.1) 397人

## 校歌特集「壬生東小学校」

教育・文化・スポーツの振興に取り組む  
そんなちは! 壬生町教育委員会です!  
第14回

# みんなの 広場



## ★わが家のアイドル★

今回は8月生まれのアイドルを募集します。  
写真は掲載後にお返しいたします。

- 【締 切】 7月20日
- 【必要事項】 氏名(ふりがな)、保護者名、生年月日、電話番号
- 【申込方法】 必要事項を明記の上、役場企画財政課または稲葉・南犬飼出張所まで
- 【申 込 先】 町総務部企画財政課 情報広報係  
〒321-0292 壬生町通町12-22  
Eメールアドレス  
info@town.mibu.tochigi.jp



おちあい りょうすけ  
落合 涼介ちゃん(H18.8.21生)  
しゅんすけ  
洵介ちゃん(H22.6.6生)  
(下表町)



なかじま みづき  
中島 美月ちゃん(H22.6.5生)  
(虹の杜)



かたやなぎ こはる  
片柳 胡春ちゃん(H21.6.4生)  
(国谷中央)



たかやま はると  
高山 明豊ちゃん(H20.6.1生)  
(幸町四丁目)



ひらいし ともし  
平石 朋希ちゃん(H16.11.18生)  
さき  
咲妃ちゃん(H22.6.10生)  
(安塚中央)



やまざき とあ  
山崎 斗葵ちゃん(H22.6.29生)  
(上新町)



あまが いり  
天下谷 瑠衣斗ちゃん(H22.6.7生)  
(城内)



さいとう なお  
齋藤 奈央ちゃん(H22.6.7生)  
(至宝町南)

### 歴史民俗資料館だより

#### みぶの文化財コーナー

今回からは、かくれた羽生田地域の文化財について紹介しています。

#### 第2回 ものぐさ天王さま

……神輿をもむと悪いことが起る……

羽生田には、他の地域とはちよつと違った天王さまが祭られています。普通、天王さまの神輿は、荒々しくもむものと言われています。しかし、羽生田の天王さまは女の神様で、神輿をもむとことを嫌うと言われており、万が一神輿をもむと、必ず悪いことが起きると信じられてきました。そこで、地元の人々は、この天王さまを「ものぐさ天王さま」と呼ぶようになりました。

この天王さまは、昔から子供の病気によくきくといわれ、多くの人々の信仰を集め、祭の当日に

は子供をおぶってお参りをする姿が多くみられたと言われています。

また、祭は羽生田の歓喜院の住職により仏式で行われるなど、昔からの神仏混合の習慣が残る珍しい祭でもあります。今年の祭は7月23日、24日に行われます。



祭が行われる羽生田集落農業センター隣の「お堂」



# 壬生町職員採用試験案内

平成23年度壬生町職員採用試験を次のとおり行います。この試験の程度は、高等学校卒業程度です。

## 職種及び採用人員

◆一般事務 6名程度

## 受験資格

◆一般事務 昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方  
学歴は問いません。

※ただし、次のどれかに該当する方は受験できません。

- ア、日本国籍を有しない方
- イ、成年被後見人及び被保佐人
- ウ、禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの方

エ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

## 一次試験日程及び会場

◆9月18日(日) 午前8時30分受付  
◆壬生中央公民館 ☎(82) 0108

## 試験案内・申込書の請求

◆試験案内及び申込書は、  
①壬生町役場総務課及び稲葉出張所・南犬飼出張所で7月5

日(火)から配布します。  
(月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時)

②郵送で請求することもできます。郵送での請求の場合は宛先を明記し、120円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

③壬生町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

## 申込方法

◆申込書に必要事項を明記し、総務課へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。

郵送の場合は「壬生町職員採用試験案内」に従ってお申し込みください。

## 申込受付期間

◆7月5日(火)～7月29日(金)  
月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時までです。  
郵送の場合は、7月29日までの消印のあるもの限り受け付けます。

## 採用予定

◆合格者は平成24年4月1日に採用となります。

## 申込・問合せ先

◆壬生町総務部総務課庶務人事係  
〒321-0292 壬生町通  
町12番22号 ☎(81) 1806

## 壬生、夕顔寄席(小朝・正蔵二人会)

7月23日(土) 18:30～  
全自由席 3,000円 入場券発売中

春風亭小朝、九代目：林家正蔵が、楽しく聴かせる納涼寄席

## 鮫島 有美子 ソプラノ・リサイタル

9月17日(土) 18:30～  
全指定席 3,000円 入場券発売中

オペラから日本のうた・世界の歌まで、幅広い分野で活躍するソプラノ界の歌姫。

■会場 壬生中央公民館大ホール(城址公園ホール)

※入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、おもちゃ博物館で取り扱います。

■問合せ先 壬生町おもちゃ博物館 ☎86-7111  
(財)壬生町施設振興公社 ☎86-7117



絵画「わたしの顔」



安塚小3年  
越雲 菜那



安塚小5年  
ふるかわ 左京



絵画「安小の風景」



表紙の写真  
壬生町消防団ポンプ操法大会。  
詳しい内容は、7月23日発行の広報みぶ7月号に掲載予定ですので、お楽しみに！

### 7月の納税等

- 固定資産税・都市計画税(2期)
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

納期限 8月1日  
(1期及び全期)